



阪神高速若手研究者助成制度の創設について

1. 趣旨

我が国が少子高齢化に伴う人口減少社会を迎えている一方、グローバル市場における国際競争は激化しています。こうした中で、潜在的な成長力を高め、新たな需要を喚起するには、イノベーションや生産性の向上が不可欠です。こうした一翼を担うのは研究人材であり、有望な研究者の育成は喫緊の課題となっています。しかし、若手の研究者がチャレンジングな研究を行うための環境は十分ではなく、とりわけ、研究のための費用の不足が指摘されており、このことは、道路・交通分野の研究についても例外ではありません。

このため、阪神高速道路（株）では、一般財団法人阪神高速道路技術センター及び一般財団法人阪神高速地域交流センターとともに、若手研究者の育成に寄与する社会貢献の一環として、更にはその研究の成果を当社の高速道路サービスの向上にも活かすため、新たに「阪神高速若手研究者助成基金」を設け、平成30年度から、公募によって、都市における高速道路に関する研究に対して助成金を支給することとします。

2. 概要

(1) 目的

道路・交通に関連する分野における研究者の育成に寄与するとともに、阪神高速道路を利用されるお客さまの安全・安心・快適の実現に資すること

(2) 対象となる研究

都市における高速道路に関連する社会的、経済的又は技術的な研究

(3) 応募資格

大学又は高等専門学校における若手の研究者

(4) 募集期間

平成29年12月11日（月）から平成30年2月28日（水）まで
（助成対象の決定通知・公表は、平成30年4月上旬の予定）

(5) 助成金の額

1件の研究につき、150万円以内

(6) 助成金の支給の対象とする期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間

(7) 研究成果

ホームページ等で公表

[詳しくはこちらをご覧ください。](#)